

領収書等添付様式【共通】

(令和 5 年 4 月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
1	共通案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明	25%

領 収 証

内藤ひょうえ事務所 様 No.

★ ¥ 880.-

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

令和5年4月12日 上記正に領収いたしました

事務用品・OA機器・オフィス家具
文具センター テラ

西 脇 市 西 脇 1 0 5
電 話 (0795) 2 2 - 2 1 3 7
F A X (0795) 2 2 - 6 3 5

収入印紙

コクヨ ウケ-98

事務所用 USBメモリー代として

請 求 書 令和5年4月1日

No.

事務用品・OA機器・オフィス家具
文具センター テラ

西 脇 市 西 脇 1 0 5
電 話 (0795) 2 2 - 2 1 3 7
F A X (0795) 2 2 - 6 3 5


内藤ひょうえ事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

品 名	数 量	単 価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘 要
1 USBメモリー 16GB	1個	800	800	10	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
合計(税抜・税込)		10 %	800	消費税額等	80
		%		消費税額等	
	消費税等	80	税込合計金額		¥ 880.-

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)
(自民党兵庫議員団)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	ガソリン代	共通案分率 50% 25%
	6,040円	それ以外の案分
	本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである	案分の説明
	SS検索=> https://usappy.jp/ss_corp/ 宇佐美HP=> https://usami-net.com/	案 分 率
		
	お客様控え (クレジット領収書)	
	346478	
	明石サービスエリア下り TEL 078-935-5066	
	西日本宇佐美 本社 愛知県津島市埋田町1-8	
	売上 2023年4月2日 16:02	
	上 機 クレジット	
	レギュラーガソリン P-19(内) 32.30L 0187.0 6040円 (税抜 0170.0)	
	01200.00 (内、会員値引 -02.0 -65円)	
	合 計 6,040円 (内、消費税等(10.00%) 549円)	
	支払区分：一括 承認No.0000003757 端末識別番号：0817501346478 端末処理通番：04421 ATC：0095 IC/MS識別子：IC AID:A0000000041010 Mastercard カードシーケンス番号：00	
	Usappy会員 UM Usappy会員以外 今回： 32P 累計： 439P 2023年04月末失効ポイント 0P ※「今回」以外は付与予定以外です。 「累計」以外は現時点での利用可能 以外です。本日付与された以外は翌 日以降反映されます。〜7日間はレ ー表示には反映されません。2〜3日目 以降web会員以外・アプリ等でご確認下さ い。	
	※のり残時は付与までお時間を頂く場合 があります。	
	お客様のカーライフを充実サポート！ ポイント確認や購入履歴はこのアプリが あれば簡単・便利に！	

領収書等添付様式【共通】

(令和 5 年 4 月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 内藤兵衛)

使 途 項 目

整理番号 3 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 事務費・人件費

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分
案分の説明

案分率

本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである

領 収 証

No. _____

内藤兵衛 様

令和 5 年 4 月 10 日

★ ￥50,000.-

但 令和5年4月 分事務所賃料として

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



〒677-0052
兵庫県西脇市和田町564-167
株式会社 藤和ホーム

事業用賃貸借契約書（店舗）

貸主 株式会社藤和ホーム（以下「甲」という。）と借主 内藤ひょうえ事務所（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1） 目的物件の表示

建 物	名 称	区画番号（ ）		
	所 在 地	（建物表示）西脇市高田井町341-1		
		（登記簿）		
	構 造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 （ ） / 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他 （ ） / （ ）階建 / 全（ ）戸		
	種 類	店舗	新築年月	
面 積		m ²		
賃 貸 方 法	毎月5万翌月5日に支払			
附 属 施 設				

頭書（2） 事業内容（具体的に記載すること）

--

頭書（3） 契約期間

29年 4月 1日 から 30年 3月 31日まで（ 1年間）

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 50,000円 (内消費税等 円)	管理・共益費	月額 円 (内消費税等 円)	家財保険料	円
敷金	円 (賃料 カ月)		円	附属施設料	月額 円 (内消費税等 円)
保証金	円 (賃料 カ月)	償却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵No. 本数		2本		本
賃料等の支払時期		翌月分を前月末日まで			
賃料等の支払方法	<input type="checkbox"/> 振込				
	<input type="checkbox"/> 持参	持参先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)				
	(自宅) TEL	-	-		
	(勤め先) TEL	-	-	(会社名・部署名)	
	(携帯) TEL	-	-		

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 株式会社藤和ホーム
	住所 西脇市和田町564-167

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL ()
賃貸不動産管理業協会会員番号	※賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 更新に関する事項

1. 契約期間満了後も乙の要請があれば契約を更新できるものとする。賃料に関しては甲乙協議の上物価等を勘案して決めるものとする。

頭書(8) 特約事項

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成29年 3月 31日

甲・貸主	氏名 株式会社藤和ホーム [㊟]	TEL 0795 (23) 3041
	住所 西脇市和田町564-167	
乙・借主	氏名 内藤 兵衛	TEL 0795 (23) 0417
	住所	
連帯保証人	氏名	TEL ()
	住所	
保証機関	※機関保証を利用する場合に記入して下さい。	

	A	B
宅地建物取引業者	商号又は名称	株式会社藤和ホーム
	代表者の氏名	藤村 和宏
	主たる事務所所在地・TEL	西脇市和田町564-167
	免許証番号	() 第 号
	免許年月日	年 月 日
宅地建物取引主任者	氏名	氏名
	登録番号	知事 第 号
	業務に従事する事務所名	業務に従事する事務所名
	事務所所在地	事務所所在地
	TEL	TEL

※㊟は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書(1)に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間は、頭書(3)に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。

二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。

三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、本物件が介在する建物・敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の共益費は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設に改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

(敷金)

第6条 (A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条 (B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の ヵ月分相当額を差引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(禁止又は制限される行為)

第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。
- 3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の ヵ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
- 一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと。
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に指定する暴力団員(以下「暴力団員」という)に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。
 - 五 暴力団員に本物件を使用させること

8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

- 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。
- 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第8条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(原状の変更)

第9条 乙が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得た上で甲の指示に従い施工するものとし、その費用は乙が負担するものとする。

- 2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は乙が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕を自に要する費用は、乙が負担しなければならない。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3. 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
 - 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。
 - 二 その他費用が軽微な修繕。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。
- 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
 - 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき。
 - 二 第7条から9条までの規定に違反したとき。
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき。
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。
 - 五 銀行取引の停止。
 - 六 破産手続きの開始。
 - 七 民事再生手続きの開始。
 - 八 会社更生手続きの開始。
 - 九 特別清算手続きの開始。
- 3 乙が次の各号の一つに該当するときは、前項に定める「本契約を継続することが困難であると認められるに至った」とみなす。
 - 一 乙又はその使用人(以下「乙ら」という。)が、暴力団員であるにもかかわらず、そのことを偽って契約をしたことが判明したとき。
 - 二 乙らが、本物件を暴力団事務所として使用したとき。
 - 三 乙らが、本物件の共用部分に反復継続して暴力団員を出入させたとき
 - 四 乙らが、本物件、共用部分その他本件建物の周辺において、暴力団員であるとの威力を背景に、粗野な態度、言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき
 - 五 乙らが第7条第7項第4号又は第5号の規定に違反したとき
 - 六 乙らが暴力団以外の破壊・暴力活動を行う組織その他の反社会的と認められる組織・団体等の一員として前各号に該当した場合その他前各号に準ずる事情が生じたとき

(乙からの解約)

第12条 乙は、甲に対して ヵ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から ヵ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して ヵ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。
- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情

があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第7条1項の定めに従うものとする。
- 二 長期に休業するとき。
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更。
- 四 連帯保証人の死亡又は解散。

(延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり) _____%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

第18条 (A) 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(保証)

第18条 (B) 本契約は、_____が提供する機関保証(以下、機関保証)により、乙の債務を担保するものとする。

- 2 機関保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きを採らなければならない。
- 3 乙が前項の手続きを採らない場合その他乙の責に帰すべき事由により機関保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当額を負担しなければならない。
- 4 前項本文の場合において、甲乙間の合意により別に連帯保証人を立てることとした場合には、前項の規定にかか

ならず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

5 前項の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(免責)

第19条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第20条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第21条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第22条 特約事項については、頭書(8)に記載するとおりとする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目							
4	<p data-bbox="151 347 1492 383">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p data-bbox="231 432 598 504">ETC料金 令和5年2月利用分 16,910円を充当</p> <p data-bbox="231 672 837 705">本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <table border="1" data-bbox="1173 383 1509 985"><tr><td data-bbox="1173 383 1380 465">共通案分率</td><td data-bbox="1380 383 1509 465">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 465 1380 548">それ以外の案分</td><td data-bbox="1380 465 1509 548">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 548 1380 985" rowspan="2">案分の説明</td><td data-bbox="1380 548 1509 631">100%</td></tr><tr><td data-bbox="1380 631 1509 985">案分の説明</td></tr></table> <p data-bbox="1173 638 1212 728">案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明	100%	案分の説明
共通案分率	50%							
それ以外の案分	25%							
案分の説明	100%							
	案分の説明							

ご利用明細書

(1 / 2) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
		***	通常払いご利用明細	***			
本人 (1099)	2023/02/01	ETC	生田川 一森小路出	✓ 1,320	車種:普通車	2/1	2,640
本人 (1099)	2023/02/01	ETC	森小路 一京橋西出	✓ 1,320	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/02	ETC	神戸三田 一滝野社	✓ 780	車種:普通車	2/2	2,010
本人 (1099)	2023/02/02	ETC	国道2号入一柳谷本線出	✓ 920	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/02	ETC	柳谷 一	✓ 150	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/02	ETC	大沢 一	✓ 160	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/03	ETC	滝野社 一神戸三田	✓ 780	車種:普通車	2/3,4	3,770
本人 (1099)	2023/02/03	ETC	柳谷 一国道2号出	✓ 920	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/03	ETC	大沢 一	✓ 160	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/03	ETC	柳谷 一	✓ 150	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/04	ETC	二宮入 一柳谷本線出	✓ 900	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/04	ETC特別割引	神戸三田 一滝野社	✓ 550	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/04	ETC	柳谷 一	✓ 150	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/04	ETC	大沢 一	✓ 160	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/07	ETC	神戸三田 一滝野社	✓ 780	車種:普通車	2/7	1,990
本人 (1099)	2023/02/07	ETC	二宮入 一柳谷本線出	✓ 900	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/07	ETC	柳谷 一	✓ 150	車種:普通車	2/8	1,990
本人 (1099)	2023/02/07	ETC	大沢 一	✓ 160	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/08	ETC	滝野社 一神戸三田	✓ 780	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/08	ETC	柳谷 一神若出	✓ 900	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/08	ETC	大沢 一	✓ 160	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/08	ETC	柳谷 一	✓ 150	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/10	ETC	神戸三田 一滝野社	✓ 780	車種:普通車	2/10	1,990
本人 (1099)	2023/02/10	ETC	二宮入 一柳谷本線出	✓ 900	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/10	ETC	柳谷 一	✓ 150	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/10	ETC	大沢 一	✓ 160	車種:普通車		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

ご利用明細書

(2 / 2) 枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名		ご利用金額(円)	摘要		
		海外ご利用店名/海外都市名			現地通貨	通貨名称	換算レート
本人 (1099)	2023/02/14	ETC 二宮入	-新神戸箕谷	✓ 530	車種:普通車) 2/14 530	
本人 (1099)	2023/02/15	ETC 滝野社	-神戸三田	✓ 780	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/15	ETC 柳谷	-神若出	✓ 980	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/02/15	ETC 大沢	-	✓ 160	車種:普通車) 2/15 1990	
本人 (1099)	2023/02/15	ETC 柳谷	-	✓ 150	車種:普通車		
本人 (1099)	2023/03/10	au電話利用料		2,257	02月分		
本人 (1099)	2023/03/10	UQmobileご利用料金		10,767	⑤		
		*** 通常払ご利用合計		57,054	***		

●ご利用金額欄に“-”の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に“-”の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	県庁			
活動概要	日時 令和5年2月1日(水) 午前10時～ 場所 県庁 内容 2月定例会代表質問打ち合わせ等 大阪→神戸→大阪			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	1320	4	森小路→京橋西出 1320円
		1320	↓	生田川→森小路出 1320円
		合計	2,640	
備考	* 添付書類:			

※この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

※「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	多可土木事務所			
活動概要	○日 時：令和5年2月2日（木）午前11時～ ○場 所：多可土木事務所 ○内 容：堤防点検に伴う河川草刈りについてレク 神戸→多可			
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	ETC 利用料	920	4	国道2号入→柳谷本線出 920円
		150		柳谷→柳谷 150円
		160		大沢→大沢 160円
		780	↓	神戸三田→滝野社 780円
	合 計	2,010		
備考	* 添付書類：			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

内藤 兵衛

活動名	県庁			
活動概要	日時 令和5年2月3日(金) 午前11時～ 場所 県庁 内容 代表質問調整等 多可町→神戸→多可町			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	780	4	滝野社→神戸三田 780円
		160		大沢→大沢 160円
		150		柳谷→柳谷 150円
		920		柳谷→国道2号出 920円
		900		二宮入→柳谷本線出 900円
		160		大沢→大沢 160円
		150		柳谷→柳谷 150円
		550	√	神戸三田→滝野社 550円
		合計	3,770	
備考	*添付書類:			

※この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

※「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	県庁			
活動概要	日時 令和5年2月7日(火) 午前10時～ 場所 県庁 内容 教育委員会関係当初予算のレク 面談者 吉田参事 神戸→多可町			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	900	4	二宮入→柳谷本線出 900円
		150		柳谷→柳谷 150円
		160		大沢→大沢 160円
		780	▽	神戸三田→滝野社 780円
		合計	1,990	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	県庁			
活動概要	日時 令和5年2月8日(水)午前10時～ 場所 県庁 内容 代表質問調整等 多可町→神戸			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	780	4	滝野社→神戸三田 780円
		160		大沢→大沢 160円
		150		柳谷→柳谷 150円
		900	↓	柳谷→神若出 900円
		合計	1,990	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	県庁			
活動概要	日時 令和5年2月10日(金) 午前10時～ 場所 県庁 内容 2月定例会代表質問調整等 神戸→多可町			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	900	4	二宮入→柳谷本線出 900円
		150		柳谷→柳谷 150円
		160		大沢→大沢 160円
		780	↓	神戸三田→滝野社 780円
		合計	1,990	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	県庁			
活動概要	日時 令和5年2月14日(火) 午前10時～ 場所 県庁 内容 2月定例会代表質問最終調整等 神戸→多可町			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	530	4	二宮入→新神戸箕谷 530円
		合計	530	
備考	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

内藤 兵衛

活動名	県庁			
活動概要	日時 令和5年2月15日(水)午前11時～ 場所 県庁 内容 2月定例会 upper 議案に対するレク等 多可町→神戸			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	780	4	滝野社→神戸三田 780円
		160		大沢→大沢 160円
		150		柳谷→柳谷 150円
		900	▽	柳谷→神若出 900円
		合計	1,990	
備考	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 4 月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	事務費	人件費
5	携帯電話料金 (XXXXXXXXXX) 令和5年2月利用分 計13,024円 (内、充当できないもの) auかんたん決済利用料 548円 電報等利用料 5,621円 ↓ 充当可 6,855円 本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである カード明細は、「 4 」に添付	共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
		案分の説明	
		案分率	

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、#: 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

内藤 兵衛 様

ご請求コード: 0251869804 | 発行日: 2023年 3月 3日

1頁

● a u 機器代金/各種オプション品

● 合計

2,257円

	金額(円)	内訳(円)	備考
▼購入機器代金/各種オプション品	2,257		
分割支払金	2,257		
		2,257*	24回(延長時47回)払い16回目。残額 61,879円 旧機種返却で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。

● UQモバイル電話料金 (5G対応プラン)

● 合計

10,219円

	金額(円)	内訳(円)	備考
< 2月ご利用内訳 >	10,219		お客様コード UN400139
▼プラン利用料	4,180		ご利用月数は2023年 3月で 9ヶ月目です。
くりこしM+5G/かけ放題24時間		4,180	基本使用料とかけ放題24時間(1700円)の合算額です
▼通話料/くりこしM5G/かけ放題24時間	108		
通話料		47,120	
SMS送信料		108	
かけ放題24時間割引額		-47,120	
▼請求総額割引	-1,000		
請求総額割引額		-1,000	60歳以上通話割
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	979		
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		

▼消費税等 (10%)

329

10%消費税の課税対象額 3,290円

● a u かんたん決済利用料

● 合計

548円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考

6,855

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和5年 4 月分)

(自 民 党 兵 庫)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目			
6	携帯WIFI 利用料金(ソフトバンク) 令和5年2月分 5,368円	共通案分率 <table border="1"><tr><td>50%</td></tr><tr><td>25%</td></tr></table>	50%	25%
50%				
25%				
	本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである	それ以外の案分 案分の説明		
		案 分 率		

679-1103

会社名 三菱UFJニコス株式会社 福岡事務センター
〒住所 812-8607 福岡市博多区下川端町
9-3 津田ビル ★
登録番号 関東財務局長 (14) 第00115号
各種お問合せ

カードをお手元にご用意のうえ、カード名義ご本人様よりお問合せください。

DCカードゴールドデスク 0120-34-6565 (9:00~17:00 無休・年末年始は休み)
※上記フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、03-3770-1279へおかけください。

カードの盗難・紛失(専用ダイヤル) 0120-664476 (24時間 年中無休)

諸変更のお届け JALカード お客様サービスセンター 0120-747-702
海外からは 03-5460-5347
(月~金 9:00~17:30、土 9:00~17:00/日・祝日・年末年始は休み)

お支払日 **今回ご請求合計額**
2023年 4月10日

内藤 兵衛 様



12701134 000127 0045303#0045303
01-115-001 0045350 679-11 001/001



平素はDCカードをご愛用いただきありがとうございます。
今回のご利用内容とご請求内容をご案内申し上げます。
カード代金支払口座へのご入金、お支払日の前営業日(金融機関)までにお届けいたします。
お支払日当日にご入金いただいても、入金時間によってはお引落しできない金融機関もございます。
お引落時間や結果につきましては、直接金融機関にご確認ください。



住所変更手続きのお願い

お引越し等でご住所が変わられた際には、JALカード宛に住所変更の届出をお願いします。
お届けいただけない場合、重要なお知らせ・更新カード等が届かない場合もありますので
ご注意ください。

JALカードホームページ内「My JALCARD」で
24時間いつでもお手続きできるので便利です。

お問合せ
JALカ-
https
jp/jalcard/
から「My JALCARD」に
ログインしてください。



会員規約改定に関する事前のご案内

2023年4月1日にDC個人会員規約を改定いたします。
詳しくは三菱UFJニコスWEBサイトをご覧ください。
<https://www.cr.mufg.jp/kyk2023/>

お問合せ番号 M2303014

JALCARD JALカード マイルがたまる おトクなキャンペーン一覧

マイルが2倍たまる特約店をもっとおトクに
ご利用いただけるキャンペーン情報はここでチェック！
日常で、空港・機内で、旅先で、ゴルフ場などレジャーで、
皆さまの身近に特約店はたくさんあります。
きっとお気に入りの特約店が見つかります。
※対象特約店など、キャンペーンについて詳しくは右記Webサイトをご覧ください。

お問合せ番号 MF057831
https://jalcard.jal.co.jp/rd/campaign_dc/



海外のホテルやレンタカー会社からの追加請求について

ホテルのチェックアウト後に判明したご利用分(食事代・ミニバー・冷蔵庫・電話代等)や、
レンタカーを返却した後に判明したご利用分(修理代・交通違反の反則金・ガソリン代等)は
後日追加請求される場合があります。これらはお客様のサインがなくとも請求できることが、海外の
商習慣として認められています。覚えのない請求があった場合は、速やかにご連絡ください。
ご利用内容をお調べいたします。

お問合せ番号 M2303004



海外でのご利用に関するご注意

海外でのカードご利用時に、現地通貨建てのほか、日本円建てを選択できる場合があります。
日本円建ての場合は、現地の加盟店独自の換算レートが適用され、通常の換算レートより割高になる
ことや、ご利用いただけないこともございます。
ご利用の際には、端末機のディスプレイや売上票をご確認いただき、日本円建てでのご利用を希望
しない場合は、その場で加盟店に申入れのうえ、現地通貨建てでご利用ください。

お問合せ番号 M2303013

お支払日	2023年 4月10日	会員番号	[REDACTED]	※会員番号16桁のうちの下3桁、口座番号の下3桁は、個人情報保護のため「***」と表示しています。
今回ご請求合計額	[REDACTED]	カード名称	[REDACTED]	
今回ご請求	[REDACTED]	カード代金支払口座	[REDACTED]	※今回ご請求合計額に「-」(マイナス)の表示があるものはカード代金支払口座へお振込みまたは別のご利用代金に充当させていただきます。
事前お支払	[REDACTED]	お預り金	[REDACTED]	
合	[REDACTED]	口座番号	[REDACTED]	

ご利用可能枠	リ	元利定額	15,000%
ショッピング	350万円	元利定額	14,950%
(内割賦枠)	204万円	元利定額	8,700%
(内リボ払い)	204万円	元利定額	
キャッシング	20万円	元利定額	
カードローン	130万円	元利定額	
【ローン名称 フォレミアム8.7】		元利定額	
※ショッピングご利用可能枠は、全てのお支払方法のご利用可能枠割賦枠は本カードの「リボ払い・分割払い・ボーナス払い・2回払い」のご利用可能枠です。※上記ご利用可能枠には、お支払期日が到来していないご利用分も含まれますのでご注意ください。		元利定額	
※「毎月のお支払額」については、リボ払い・カードローンそれぞれのご利用残高により変動いたします。※リボ払いのご利用残高が、リボ払いのご利用可能枠を超えた場合、その超過額は一括払いとなります。※分割払いの手数料情報については、4ページの「分割払いのご案内」に記載しております。※本ご案内は、リボ払い・カードローンのご利用有無に関わらず表示しております。		元利定額	

新規ご利用額 (円)	5,368	今回ご請求額 (円)	5,368	備考
ご利用内容	ソフトバンク (B)	現地通貨額		通貨別 換算レート(円)

33.03.07M 1 | ソフトバンク (B) | 5,368 | 5,368

ショッピング「1回払い」「2回払い」のお支払方法を「分割払い」「リボ払い」に変更できます!

※「分割払い」「リボ払い」には、所定の手数料がかかります。※お持ちのカードやご利用状況によっては、変更いただけません。

お申込方法 ●三菱UFJニコスWEBサイト <https://www.cr.mufg.jp>
 ●[分割切替デスク] 03-3476-1237 [リボ切替デスク] 03-5489-2040
 オペレータ受付 9:00~17:00 受付期間中無休・年末年始は休み / 音声応答受付 9:00~20:00 受付期間中無休

お申し込み	お電話受付時間	WEB受付時間
ゆうちょ銀行	4月3日(月) オペレータ 17:00 音声応答 20:00	4月4日(火) 12:00
その他金融機関	4月4日(火) オペレータ 17:00 音声応答 20:00	4月5日(水) 12:00

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 4 月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	
7	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 <u>50%</u> 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。

領 収 証

No. _____

5年 4月14日

内藤兵衛 様

登録番号

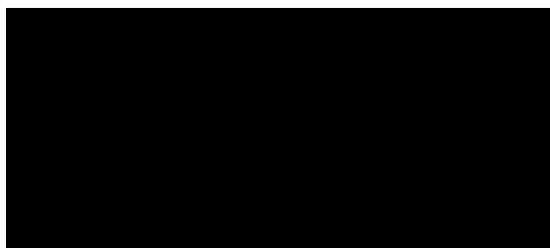
¥ 104,000

但

3月分報酬

上記正に領収いたしました

内 訳	_____
現 金	_____
小 切 手	_____ /
手 形	_____ /
税率	金額 (税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額 (税抜・税込)
%	消費税額等



2023 年

3 月 出勤簿

		開始	終了	実働時間
1(水)		9:00	17:00	7:00
2(木)				
3(金)		9:00	16:00	6:00
4(土)				
5(日)				
6(月)		9:00	17:00	7:00
7(火)				
8(水)		9:00	17:00	7:00
9(木)				
10(金)		9:00	12:00	3:00
11(土)				
12(日)				
13(月)		9:00	17:00	7:00
14(火)				
15(水)		9:00	17:00	7:00
16(木)				
17(金)		9:00	14:00	4:00
18(土)				
19(日)				
20(月)		9:00	17:00	7:00
21(火)				
22(水)		9:00	17:00	7:00
23(木)				
24(金)		9:00	12:00	3:00
25(土)				
26(日)				
27(月)		9:00	17:00	7:00
28(火)		9:00	17:00	7:00
29(水)		9:00	17:00	7:00
30(木)		9:00	17:00	7:00
31(金)		7:30	19:30	11:00
計				

左記の通り勤務

したことを証明します

内藤 兵衛



支給額 104.00 時間 × 1000 = 104,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 4 月分)
(自民党兵庫)
(議員名 内藤兵衛)

整理番号	使 途 項 目	
8	兵庫ジャーナル購読料金 8,400円 令和5年1月~3月分 本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである	共通案分率 それ以外の案分 100% 案分の説明 案分率

2023年4月14日

領収書

内藤 兵衛 様

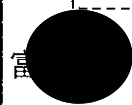
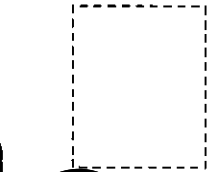
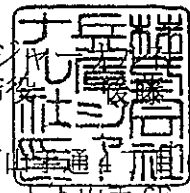
¥ 8,400-

但し 兵庫ジャーナル購読料R5年1月~3月分として

上記金額正に領収いたしました。

内	
消費税等	
現金	
小切手	

株式会社兵庫シ
代表取締役
〒650-0011
神戸市中央区下
ファイコード下
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)
(自民党兵庫議員団)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
9	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>ガソリン代</p> <p>5,000円</p> <p>本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <div style="text-align: center;"> <h1>ENEOS</h1> <p>納品書(領収書)</p> <p>旭油業NEXT(株) 内環鶴見SS 大阪府大阪市鶴見区鶴見6-1-9 TEL:06-6931-7652 2023/04/14(金)18:08</p> <p>IC様</p> <p>売上 DC レギュラー 021000 ¥5000 29.76L @168.0 L-4 N-10</p> <hr/> <p>小計 ¥5,000 (10%対象 ¥5,000 内消費税 ¥455)</p> <p>合計 ¥5,000</p> <p>承認No. 0004047 支払方法 一括</p> <p>事前決済 OK 端末処理通番 13067 Mastercard A0000000041010 ※本書保管上のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 No.8574 担当:0001 POS番号01 2023/04/14</p> </div>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 4 月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目					
10	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>車両リース代金 令和 5年 4月分 69,009円</p> <p>本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <table border="1" data-bbox="1169 385 1505 987"><tr><td data-bbox="1169 385 1212 987" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1212 385 1380 465">共通案分率</td><td data-bbox="1380 385 1505 465">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1212 465 1380 987">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1380 465 1505 987"></td></tr></table>	案 分 率	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	
案 分 率	共通案分率		50% 25%			
	それ以外の案分 案分の説明					

入出金明細

内容をご確認ください。

支店・口座: [REDACTED]
期間: 2023年04月17日 ~ 2023年04月17日 ※ 2022年4月17日以降の明細を照会できます。(契約直後のお客さまは契約日の前月1日以降となります)
並び順: <input checked="" type="radio"/> 日付が新しい順 <input type="radio"/> 日付が古い順
表示件数: 20件

支店名	科目	口座番号	現在残高	支払可能残高	照会日時
本店営業部	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2023/04/17 03:22:28

1件が該当しました。

1-1件 / 1件中

日付	摘要	出金金額	入金金額	残高	メモ
2023/04/17	フリカエ トヨタファイナンス (カ)	69,009円	[REDACTED]	[REDACTED]	<input type="button" value="編集"/>
	合計	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	

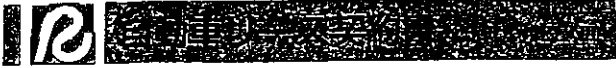
1-1件 / 1件中

<入出金明細の照会期間について>

- 過去1年間の入出金明細をご確認いただけます。(但し、「みなとダイレクトバンキング」のご契約直後、または、サービス利用口座追加直後の口座は、手続き日の前月1日以降となります)
- 旧サービスからの移行契約については、「みなとインターネット・モバイル」でのサービス利用口座のみ、過去1年間の入出金明細をご確認いただけます。

DIA0120100

| 勧誘方針 | プライバシーポリシー |



・この契約書に添付の約款は、リース契約の条件及び個人情報取扱について記載しておりますので、借受人および連帯保証人におかれましては、これらの事項をよくお読み頂き充分にご納得の上、ご署名(記名・捺印)ください。
 ・個人情報の取扱いにつきましては添付の【個人情報の取扱い】に記載しております。
 ・4枚目「公正証書作成に関わる委任状」は内容を十分ご理解の上、直接ご署名ください

LA071R

借受人(甲) (所在地・名称・代表者)

貸渡人(乙) (所在地・名称・代表者) 平成 31年 3月 11日

田 藤 兵 衛

連帯保証人 (住所・氏名・職業)

神戸市長田区北町2丁目5番地
株式会社トヨタレンタリース兵庫
代表取締役 龍川高章

連帯保証人 (住所・氏名・職業)

印

印

貸渡人(以下乙という)と借受人(以下甲という)ならびに連帯保証人は、下記(1)記載の自動車(以下自動車という)のリースについて、下記条件ならびに添付約款のとおり契約を締結します。

(100072480 - 04)

リース方式 **ファイナンス** 契約No **0676104**

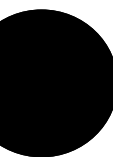
自 動 車 明 細	(1) 車名	トヨタGT(1708-) "VERSION G"		特 別 仕 様 付 属 品	L・TEX/ガラス	
	(型 式)	ZWA10-AHXBB(G)			クリアランスソナー&バックソナー	
	登録番号	神戸	351さ0823		車台番号	トライブ/レコーダー
	初度登録	31年	3月		塗色	ホワイト
			内装色	ブラック	フロアマット&パイプ	
	使用の本拠地	[Redacted]			サイドバック	
	保管場所	[Redacted]			サンハーフフレームフロント・リヤセット	
					ホウロウコン	

(2)リース期間	平成 31年 3月 11日 ~ 平成 36年 3月 10日	60ヶ月	(5)前払金	円 平成 年 月 日支払
リース料	毎月 62,736円 (総額 3,764,160円)			
消費税 (8.00%)	毎月 5,018円 (総額 301,080円)		(6)保証金	円 平成 年 月 日支払
(3)支払月額	毎月 67,754円 (総額 4,065,240円)		(7)支払方法	トヨタクレジット
(4)支払期日	第1回 平成 31年 3月 31日 支払 第2回 平成 31年 4月 30日 支払 第3回~第59回 1ヶ月毎 17日 支払 第60回 平成 36年 2月 17日 支払		(銀行) [Redacted]	

(B)リース料に含まれる項目	<input type="radio"/> 登録納車費用	<input checked="" type="checkbox"/> 事故修理(車両保険付保時)	(D)責任内容	保険会社	*****
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税	<input checked="" type="checkbox"/> オイル交換		保険種類	*****
	<input type="radio"/> 自動車重量税	<input checked="" type="checkbox"/> バッテリー交換		フリート区分	*****
	<input type="radio"/> 自動車賠償責任保険			年齢条件	*****
	<input type="radio"/> 自動車税	<input checked="" type="checkbox"/> タイヤ交換		割引割増	*** %
	<input checked="" type="checkbox"/> 道路関連サービス			対人	***** 百万円
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意保険	<input checked="" type="checkbox"/> 代車		対物	***** 百万円, 自己負担 ** 万円
	<input checked="" type="checkbox"/> 車検(定期点検整備及び継続検査)	<input checked="" type="checkbox"/> 車検事故		人身傷害	1名 ***** 百万円, 1事故 ***** 百万円
	<input checked="" type="checkbox"/> 法定定期点検整備	<input checked="" type="checkbox"/> 法点一般		車両	1年目 ***** 百万円, 2年目 ***** 百万円
	<input checked="" type="checkbox"/> プロケア10			(自己負担)	3年目 ***** 百万円, 4年目 ***** 百万円
<input checked="" type="checkbox"/> 一般修理			5年目 ***** 百万円, 6年目 ***** 百万円		
			7年目 ***** 百万円, 8年目 ***** 百万円		

(10)引渡予定日	平成 31年 3月 14日	(15)規定損害金	基本額 4,326,390円 返却月額 47,100円
引渡場所	使用の本拠地	(16)特約事項	
(11)走行距離	1,000 km/月		
(13)超過走行料	20 円/km		
(14)残価の精算	しない (予定残価 *****円)		

リース会計基準判定: おレティングリース
 任意保険は、ご使用者様に於いて別途加入を
 お願ひ致します。
 「環境対応車普及促進税制」対象車につき、
 取得税 軽減税(初回)免稅対象となります。
 あります。



連帯保証人



連帯保証人



○×:含まれる
○:含まれない



自動車リース注文書

お客様控

LB001R

株式会社 トヨタレンタリース兵庫 御中

平成 30年11月 9日 商談N o 100072480-03
部署名 リース第4課

下記の通り注文致します。

担当スタッフ

車名	レクサCT (1708-) "VERSION C"		
型式	ZWA10-AHXBB (C)	台数	1台
年式	31年式	塗色	ソニックブルー (085)
		内装色	L TEX/ブラック (EA22)
特別仕様	L TEX/ブラック ドライブレコーダー TVモニター サイドバイザー 林の香り		
	別添付品 ボディコート 70アセット ナビ-フレームフロント・リヤセット		

コード	5010937000
住所	[Redacted]
名称	内藤 兵衛

リース期間	60ヵ月 (予定期間31年 2月 ~ 36年 1月)		
リース料	62,736 円		
消費税	5,018 円		
支払月額 (台当り)	67,754 円		

コード	5010937000	末日締	日必着	翌月	17日
住所	[Redacted]				
名称	内藤 兵衛				
方法	1. 毎月 2. 一括 3. ()				
支払方法	トヨタクレジット				

※消費税は税率 8.00%にて計算しております。

コード	5010937000
住所	[Redacted]
名称	内藤 兵衛

支払期日	別途契約書にてご案内			
前払金	充当方法	第 回	円	平成 年 月 日支払
	第 回 ~ 第 回	各	円	
	第 回 ~ 第 回	各	円	

コード	5010937000
住所	[Redacted]
名称	内藤 兵衛

保証金	円 平成 年 月 日支払			
下取車	車名	型式		
	年式	登録No.	車検期限	

住所	〒	電話番号	
名称			
住所	〒	電話番号	
名称			

引渡予定日	
引渡場所	
担当ショップ	

契約走行距離	1,000 km/月	超過走行料	20円/km
残価の精算	しない (予定残価 ***** 円)		

リース料に含まれる項目	<input type="checkbox"/> 登録納車費用	<input checked="" type="checkbox"/> 事故修理 (車両保険付保時)
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税	<input checked="" type="checkbox"/> オイル交換
	<input type="checkbox"/> 自動車重量税	<input checked="" type="checkbox"/> バッテリー
	<input type="checkbox"/> 自動車賠償責任保険	<input checked="" type="checkbox"/> タイヤ交換
	<input type="checkbox"/> 自動車税	<input checked="" type="checkbox"/> 任意保険
	<input checked="" type="checkbox"/> 道路関連サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 車検 (定期点検整備及び継続検査)
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意保険	<input checked="" type="checkbox"/> 法定定期点検整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 車検 (定期点検整備及び継続検査)	<input checked="" type="checkbox"/> プロケア 10
	<input checked="" type="checkbox"/> 法定定期点検整備	<input checked="" type="checkbox"/> 一般修理
	<input checked="" type="checkbox"/> プロケア 10	

リース会計基準判定	ホレティングリース
任意保険は、ご使用者様に於いて別途加入をお願い致します。	
「環境対応車普及促進税制」対象車につき、取得税、重量税 (初回) 免税対象となります。おります。	
特約事項	

任意保険内容	保険会社 *****	フリート/年齢	*****
	保険種類 *****	割引割増	***%
	対人 ***** 百万円	車両	1年目 ***** 万円 2年目 ***** 万円
	対物 ***** 百万円 自己負担額 ** 万円		3年目 ***** 万円 4年目 ***** 万円
	人身償 1名 ***** 百万円 1事故 ***** 百万円	(自己負担額 ** 万円)	5年目 ***** 万円 6年目 ***** 万円
			7年目 ***** 万円 8年目 ***** 万円

内藤 兵衛 様

令和1年8月吉日
株式会社トヨタレンタリース兵庫

消費税に関する案内

謹啓 貴社ますますご盛業のこととお喜び申し上げます。
平素は格別なるお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承の通り、令和1年10月1日より、改正消費税法が施行され、消費税率が10%に引きあがることとなりました。

これに伴い、現在ご契約いただいておりますリース車両の消費税率が下記の通りとなりますので、ご案内申し上げます。

尚、毎月のリース料の詳細に関しましては、請求予定表を同封させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

(1) ご契約リース車両内訳 (令和1年7月15日現在)

①オペレーティング・リース (令和1年10月度リース料より消費税率10%にて申し受けます)
1台

※経過措置適用車両 0台については、リース期間終了まで消費税率8%を適用いたします

②ファイナンス・リース (リース期間終了まで消費税率8%を適用いたします)
0台

(2) ご契約リース車両明細

添付の一覧表をご覧ください

<本件に関するお問合せ>

経理部 XXXXXXXXXX (078-576-6155)

(添付資料)

ご契約車両明細

①オペレーティングリース

内藤 兵衛 様

契約番号	車名	登録番号	リース開始年月日	リース終了年月日	経過措置
676104	レクサスCT(1708-)	神戸 351サ0823	2019/3/11	2024/3/10	

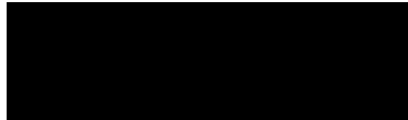
計 1台 (うち経過措置対象 0台)

請求予定表

LB081R

発行日 1年 8月21日

1ページ



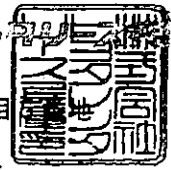
内藤 兵衛 様

5010937000

株式会社 トヨタクレジット

〒 653-0016

神戸市長田区北町2丁目



電話番号 078-576-6155

リース第4課

担当



契約No	0676104	車名	ワグスCT(1708-) 'VERSION C'
契約期間	31年 3月11日～ 6年 3月10日	登録No	神戸 351さ0823

回数	利用月	月額リース代			前払金			ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	小計	金額	消費税額	小計			
7	1. 9	62,736	5,018	67,754	0	0	0	67,754	1. 8. 31	1. 9. 17
8	1. 10	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	1. 9. 30	1. 10. 17
9	1. 11	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	1. 10. 31	1. 11. 17
10	1. 12	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	1. 11. 30	1. 12. 17
11	2. 1	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	1. 12. 31	2. 1. 17
12	2. 2	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 1. 31	2. 2. 17
13	2. 3	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 2. 29	2. 3. 17
14	2. 4	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 3. 31	2. 4. 17
15	2. 5	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 4. 30	2. 5. 17
16	2. 6	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 5. 31	2. 6. 17
17	2. 7	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 6. 30	2. 7. 17
18	2. 8	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 7. 31	2. 8. 17
19	2. 9	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 8. 31	2. 9. 17
20	2. 10	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 9. 30	2. 10. 17
21	2. 11	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 10. 31	2. 11. 17
22	2. 12	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 11. 30	2. 12. 17
23	3. 1	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 12. 31	3. 1. 17
24	3. 2	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 1. 31	3. 2. 17
25	3. 3	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 2. 28	3. 3. 17
26	3. 4	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 3. 31	3. 4. 17
27	3. 5	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 4. 30	3. 5. 17
28	3. 6	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 5. 31	3. 6. 17
29	3. 7	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 6. 30	3. 7. 17
30	3. 8	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 7. 31	3. 8. 17
31	3. 9	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 8. 31	3. 9. 17
32	3. 10	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 9. 30	3. 10. 17
33	3. 11	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 10. 31	3. 11. 17
34	3. 12	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 11. 30	3. 12. 17

リース代	3,764,160 円
消費税額	367,595 円
お支払総額	4,131,755 円
前払金	0 円
お支払期日	
充当方法	第 回 円
	第 回～第 回 円
	第 回～第 回 円

保証金	0 円
お支払期日	
お支払方法	トヨタクレジット

銀行名	
支店名	
口座種別	
口座番号	

* 消費税額には地方消費税を含みます。
振込される場合は上記口座までお願いいたします。
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

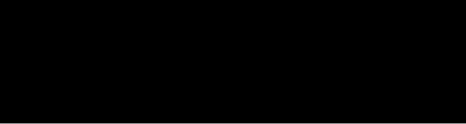
5010937000

請求予定表

LB081R

発行日 1年 8月21日

2ページ



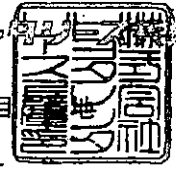
内藤 兵衛 様

5010937000

株式会社 トヨタクレジット

〒653-0016

神戸市長田区北町2丁目



電話番号 078-576-6155

リース第4課

担当

契約No	0676104	車名	ワグスCT(1708-) 'VERSION C'
契約期間	31年 3月11日～ 6年 3月10日	登録No	神戸 351さ0823

回数	利用月	月額リース代			前払金			ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	小計	金額	消費税額	小計			
35	4. 1	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 12. 31	4. 1. 17
36	4. 2	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 1. 31	4. 2. 17
37	4. 3	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 2. 28	4. 3. 17
38	4. 4	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 3. 31	4. 4. 17
39	4. 5	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 4. 30	4. 5. 17
40	4. 6	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 5. 31	4. 6. 17
41	4. 7	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 6. 30	4. 7. 17
42	4. 8	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 7. 31	4. 8. 17
43	4. 9	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 8. 31	4. 9. 17
44	4. 10	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 9. 30	4. 10. 17
45	4. 11	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 10. 31	4. 11. 17
46	4. 12	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 11. 30	4. 12. 17
47	5. 1	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 12. 31	5. 1. 17
48	5. 2	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 1. 31	5. 2. 17
49	5. 3	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 2. 28	5. 3. 17
50	5. 4	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 3. 31	5. 4. 17
51	5. 5	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 4. 30	5. 5. 17
52	5. 6	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 5. 31	5. 6. 17
53	5. 7	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 6. 30	5. 7. 17
54	5. 8	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 7. 31	5. 8. 17
55	5. 9	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 8. 31	5. 9. 17
56	5. 10	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 9. 30	5. 10. 17
57	5. 11	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 10. 31	5. 11. 17
58	5. 12	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 11. 30	5. 12. 17
59	6. 1	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 12. 31	6. 1. 17
60	6. 2	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	6. 1. 31	6. 2. 17

リース代	3,764,160 円
消費税額	367,595 円
お支払総額	4,131,755 円
前払金	0 円
お支払期日	
充当方法	第 回 第 回～第 回 第 回～第 回

保証金	0 円
お支払期日	
お支払方法	トヨタクレジット

銀行名	
支店名	
口座種別	
口座番号	

*消費税額には地方消費税を含みます。
振込される場合は上記口座までお願いいたします。
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

5010937000

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 4月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 内藤兵衛)

整理番号 11
用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費、事務費・人件費
共通案分率 50%
それ以外の案分 25%
案分の説明
本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである

電気ご使用量のお知らせ

内藤ひょうえ事務所様

本書作成年月日

令和 5年 4月 7日

お客さま 04854208030607
ご契約種別1 0600485420803060710000
ご契約種別2 0600485420803060720000
ご請求合計金額 8,617円
ご使用期間 3月 6日~ 4月 5日

当月ご使用量 269kWh
ご参考 前年同月ご使用量 (期間 3月 4日~ 4月 5日)

当月指示数 04484.2
前月指示数 04214.9

Table with columns: (内訳) 円 銭, (内訳) 円 銭. Rows include: 最低料金, 1段料金, 2段料金, 燃料費調整額, 口座振替割引額, 再エネ促進賦課金, 消費税等相当額再掲.

計器番号 035

ご契約種別2 低圧電力
ご請求金額 2,706円
ご参考 前年同月ご使用量 (期間 3月 4日~ 4月 5日)

Table with columns: (内訳) 円 銭, (内訳) 円 銭. Rows include: 基本料金, 力率修正額, その他季節金, 燃料費調整額, 再エネ促進賦課金, 消費税等相当額再掲.

計器番号 035



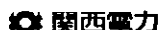
Table with columns: 従量電灯A, 低圧電力. Rows show: (参考) 託送料金相当額(再掲), うち賠償負担金相当額, 及び廃炉円滑化負担金相当額. Values: 2,426円, 64円56銭, 505円, 13円44銭.

5年 4月分 ご請求に関するお知らせ
初回振替日 4月18日
再振替予定日 4月27日
4月分料金の振替日は4月18日となります。

電気料金領収済のお知らせ
Table with columns: 従量電灯A, 低圧電力. Rows show: 領収金額, 消費税等相当額(再掲), ご使用期間, ご使用量, 振替日.

口座名義
店舗
口座番号
印紙税申告納付につき北税務署承認済

Table with columns: 単価名称, 月分, 従量電灯A, 低圧電力. Rows show: 燃料費調整, 再エネ発電促進賦課金.



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5 年 4 月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目																						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																						
12	<p>本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <p>振込金(兼手数料)受領書(お客さま控)</p> <table border="1"> <tr><td>ご依頼人</td></tr> <tr><td>内藤 兵衛 様</td></tr> <tr><td>お客さま番号</td></tr> <tr><td>2166812046</td></tr> <tr><td>請求年月</td></tr> <tr><td>2023 年 3 月 分</td></tr> <tr><td>受取人</td></tr> <tr><td>株式会社オプテージ</td></tr> <tr><td>お支払期限日</td></tr> <tr><td>2023 年 4 月 26 日</td></tr> <tr><td>領収金額</td></tr> <tr><td>9,073 円</td></tr> <tr><td>(内消費税等 824 円)</td></tr> </table> <p><small>上記の金額を戻金いたしました。 ※金額の訂正したものは、必ず振付印の無いものを発行し、戻金手続にはお客さまのご負担となります。 お客さま控及びレシートは払込の証拠となる為、受領後、大切に保管してください。</small></p>	ご依頼人	内藤 兵衛 様	お客さま番号	2166812046	請求年月	2023 年 3 月 分	受取人	株式会社オプテージ	お支払期限日	2023 年 4 月 26 日	領収金額	9,073 円	(内消費税等 824 円)	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	
		ご依頼人																					
内藤 兵衛 様																							
お客さま番号																							
2166812046																							
請求年月																							
2023 年 3 月 分																							
受取人																							
株式会社オプテージ																							
お支払期限日																							
2023 年 4 月 26 日																							
領収金額																							
9,073 円																							
(内消費税等 824 円)																							
共通案分率	50%																						
	25%																						
それ以外の案分																							
案分の説明																							
		<p>領収田付印</p> <p>R5. 4. 19 精算</p> <p>CVS取扱店舗→お客さま控 代行人社 SMBCファイナンスサービス(株)</p>																					

ご利用料金のお知らせ

OPTAGE

株式会社 オプテージ

<現在のご契約先>

677-0016
 兵庫県西脇市高田井町341-1
 内藤 兵衛 様

ご請求年月	2023年03月ご利用分
ご請求額 (うち消費税等相当額)	9,073円 (824円)
お支払期限日	2023年04月26日
お客さま番号	2166812046

ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0007120978-1	◇eo光ネット100M	5,238		
	基本料金		5,133	3月 1日- 3月31日
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話	1,923		
	eo光電話基本料		1,980	3月 1日- 3月31日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	転送電話サービス利用料		220	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		442	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	◇eo光テレビ	1,582		
	基本利用料地デジ・BSコース(月額)		3,562	3月 1日- 3月31日
	インターネット・TVセット割引		-1,980	
	◇各種発行手数料	330		
	請求書等発行手数料(3月送付分)		330	
	合計料金(A+B)	9,073		
	課税料金計(A)		9,073	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(824)		
	非課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 4月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	用途項目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。

領 収 証

コードNo.

令和 5年 4月 24日

内藤ひょうえ事務所様

金額	¥16,183-
----	----------

収 印
入 紙

上記の金額正に領収致しました。内消費税額 ()

請求額	¥16,183
入金内訳	
現金	
小切手	
値引	



有限会社 笹倉石油

西脇市小坂町字丁田232
TEL(0795)22-6468

取扱者



◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード	5-610309-10898
--------	----------------

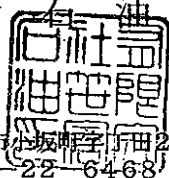
2023年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

当月のご請求額	16,183 円
---------	----------

お支払日	
------	--

有限会社 笹倉 石油



〒677-0017 西脇市高田井町341-1
TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス, ガス器具,
各種ボイラー, 給湯工事,
ガス配管工事, ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
5,518	5,518		3	16,183	16,183

	ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
3-11	小坂SS	レギュラー	28.83	158.00	4,555	456	823
3-24	小坂SS	レギュラー	34.40	158.00	5,435	544	823
3-29	小坂SS	レギュラー	29.88	158.00	4,721	472	823
3-22	小坂SS	入金(現金)			5,518		
	お客様計	小計			14,711	1,472	

当月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量		93.11		

お知らせ	
------	--

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 4 月分)

(会派名 自民党兵庫)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。
		案分率

領 収 証

コードNo.

令和 5 年 4 月 24 日

内藤ひょうえ事務所様

収 印

金 額

¥ 2,607 -

入 紙

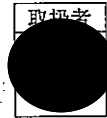
上記の金額正に領収致しました。内消費税額 ()

請求額	72,607
入金内訳	
現金	
小切手	
値引	



有限会社 笹倉石油

西脇市小坂町字丁田232
TEL(0795)22-6468



◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

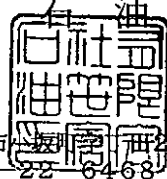
2023年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

当月の
ご請求額 2,607 円

お支払日

有限会社 笹倉 石油



〒677-0017 西脇市高田井町232
TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス, ガス器具,
各種ボイラー, 給湯工事,
ガス配管工事, ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金		差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
2,607	2,607			1	2,607	2,607

	ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
3-10	小坂SS	レギュラー	15.00	158.00	2,370	237	8686
3-22	小坂SS	入金(現金)			2,607		
	お客様計	小計			2,370	237	

当 月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量		15.00		

お知らせ

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和5年 4 月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 事務費・人件費	
15	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	
	案分率	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。

領 収 証

コードNo.

令和 5 年 4 月 24 日

内藤ひょうえ事務所様

収 印

金 額

¥ 7,018 -

入 紙

上記の金額正に領収致しました。 内 消費税額 ()

請求額	¥ 7,018
入金内訳	
現金	
小切手	
値引	



有限会社 笹倉石油

西脇市小坂町字丁田232
TEL(0795)22-6468



◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

事務所用 灯油代 として

請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

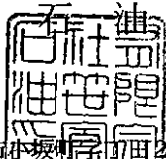
2023年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

当月のご請求額 7,018 円

お支払日

有限会社 笹倉



〒677-0017 西脇市小坂井町232
TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス, ガス器具,
各種ボイラー, 給湯工事,
ガス配管工事, ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
			1	7,018	7,018

	ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
3-8	小坂SS	灯油(配達)	58.00	110.00	6,380	638	
	お客様計	小計			6,380	638	

当 月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量			58.00	

お知らせ

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 4 月分)
(会派名 自民党兵庫)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	

16

本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
案分の説明		
すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。		

領 収 証

2023年04月分
西脇市高田井町341-1

No. 1- 10-0348-000

内藤兵衛事務所 様

銘 柄	部	金 額
神戸新聞※	1	3,400
神戸電子版※	1	165
合 計		¥ 3,565
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 2023年4月24日

口座振替やクレジット決済でのお支払いもごさいます。

毎度ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,565(消費税 ¥264)

株式会社 左座
〒677-0035
兵庫県西脇市上戸田166-1
TEL: 0795-22-7001

FAX: 0795-22-9111



領収書等添付様式【共通】

(令和5年 4 月分)
(会派名 自民党兵庫
(議員名 内藤兵衛)

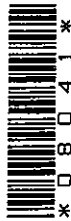
整理 番号	使 途 項 目
17	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費</p> <p>ファックス利用料金 [REDACTED] 令和5年2月分及び令和5年3月分) 3,524円</p> <p>本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 内藤 兵衛 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2023年 4月ご請求分 金額(円) ¥3,524-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 [REDACTED]</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> <p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>

請求書 (西日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

郵便区内特別



08062

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2023年 4月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021211003 08062 08041 00 J
61 000000 1 0 23040301J

内藤 兵衛 様



023042101043181636

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2023年 4月ご請求分	3,524円	2023年 5月 1日 (月)

お知らせ



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 4月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	1,762	3月分 回線使用料 (基本料) (住宅用) ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	1,762	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	1,762	4月分 回線使用料 (基本料) (住宅用) ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	1,762	(小計)	
◇合計	3,524	合計	2か月分のご請求額です。



ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211003 08062 08041 00

領収書等添付様式【共通】

(令和5年 4 月分)
(自民党兵庫議員団)
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
18	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>ガソリン代</p> <p>5,600円</p> <p>本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <div style="text-align: center;">  <p>系内品書 (領収書)</p> <p>売上 JA全農兵庫 ジョイナス多可 多可郡多可町中区茂利77-1 TEL:0795-30-0520 SS:5418000007 2023/04/29(土)14:35 DC/MASTERカード様</p> <p>凡ダット(MASTER) 区分 16 初OK No.7644 P-01 レギュラー 35.00L/リ @160.0 ¥5600</p> <p>合計 ¥5,600 (内消費税等 ¥509) 承認No.0004645 端末処理通番 13465 支払方法一括払い 端末識別番号 7734810211605 IC ARCOO ATC009E Mastercard 00 A0000000041010</p> <p>係員:ジョイナス - リートNo.4344 01 =====</p> <p>1円引き券</p> <p>2023/04/29(土)14:35</p> <p>1円/リ個 割引 有効期限 2023/05/29</p> <p>----- 360670</p> <p>※明日から当SSで使用できます ※このレシートは当SSでのみ有効 給油後割引がされていない場合差額分 は返金できません。1回限り有効</p> <p>2202143606707</p>  </div>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>